

令和2年度「『国民の声』を聴く会」（第7回）議事要旨

1 日 時

令和2年12月9日（水）午前10時00分から午前11時40分まで

2 場 所

法務省地下1階会議室

3 出席者

- NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会（以下「NPOタブマネ」という。）
副代表理事 田村太郎氏
（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）
理 事 高橋伸行氏
（千葉県船橋市市長公室国際交流課長）
- 出入国在留管理庁
佐々木長官ほか

4 議 事

- (1) 出入国在留管理庁からの説明
- (2) NPOタブマネからの説明
- (3) 意見交換

5 資 料

- 1 外国人在留支援センター（F R E S C / フレスク）の開所について
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響に対する外国人及び受入れ機関への支援策
- 3-1 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の主な施策
- 3-2 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の概要
- 3-3 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）（本文）
- 4 特定技能制度の運用状況について
- 5 田村太郎氏資料
- 6 高橋伸行氏資料

6 概 要

出入国在留管理庁から、議事（1）について、資料1ないし4に基づき説明を行った。その後、NPOタブマネから、議事（2）について、資料5及び6に基づき説明がなされた。

その後に行った、意見交換におけるNPOタブマネの発言要旨は以下のとおり。

＜多文化共生社会の形成に向けての取組＞

- 総務省の「地域における多文化共生推進プラン」と地域における多文化共生を推進する「多文化共生マネージャー」の育成により、地域で取り組むべき施策を総合的に展開することを目指してきた。
- 外国人からの相談に対応するためには、言語能力や知識を有した相談員を地域ごとに丁寧に配置する必要がある。また、職場の受入れ環境を整備する上でも、専門的な知識を持った者が職場の受入れ環境をチェックできる体制を構築することが有効であると考ええる。
- 在留外国人の生活支援として、通訳人、翻訳人、相談員などの人材をボランティアではなく職業人として確保する必要がある。
- 首都圏の市町村だと、電車で30分圏内に外国人の総合相談窓口が複数あり、一方で相談窓口が不足している地域がある。このような問題には、都道府県ごとに設置するなどして、柔軟に対応できる体制を整備することが重要である。
- 出入国在留管理庁が地域における外国人材の活躍、受入れ施策について、ミニマムプラン（必要最小限の内容をまとめたもの）を作成すれば、それを地方公共団体が参考にし、多文化共生の取組を推進できるのではないかと考える。
- 船橋市は、高度経済成長期に地方から多くの人に移り住んできたことで、外から人が入ってくることに對する受入れの土壌ができていのかかもしれない。外国人材の受入れに関しても同様で、それゆえ、多文化共生推進プランを策定していなくとも、市の総合計画と基本計画の中で、「国際交流・多文化共生の推進」という項目を設け、関連施策を実施していることで、大きな問題が発生していないと思っている。
- 外国人児童に対する学校教育体制が十分に整備されていない状態で、外国人材の受入れだけを強化する事態は避けるべきである。表面的な制度設計ではなく、外国人が日本で生活する実情も考慮する必要がある。

＜外国人に対する情報発信の在り方＞

- ホームページ上に多言語で各種情報を掲載するだけでは意味がない。情報発信した後、それについて外国人から意見を聴き、その意見を反映するなど、双方向性のコミュニケーションによって、情報発信をより充実したものにしていくことが理想的である。
- 外国人は、コンビニを頻繁に利用しているため、コンビニにQRコードを貼り付けたちらしを設置するなどして情報発信を行うことが効果的であるが、外国人が必要としている情報でなければ意味がないため、事前に必要とされている情報を把握することが大事である。
- 外国人コミュニティの実態等を把握することは大事であるが、国が一から

把握することは困難であるため、地方公共団体、国際交流団体、NPO団体等と連携を図り把握するとよい。

- 船橋市では、台風が発生した際に、多言語化した緊急情報を外国人総合相談窓口が発信したことがある。NPO団体や地域の支援団体等と連携すれば、より強力な情報発信手段が構築できると思う。
- 船橋市についていえば、大規模な日本語学校が2校あるため、日本語学校に対し情報発信を行うことで、効率的に外国人への情報共有ができると思う。

<技能実習制度の今後の在り方>

- 昨今、担い手不足の問題から事業所が技能実習制度に依存する傾向がみられるが、担い手不足の問題というのは、そもそも都道府県や地方公共団体が率先して取り組む課題であり、事業所任せにせず積極的に取り組む必要がある。
- 技能実習制度では、安い賃金で外国人を受入れ、悪い労働環境で稼働させた方が、事業所が儲かるという仕組みが問題となっている。違法な事業所を摘発するだけではなく、優良な事業所を評価する、優良な事業所がメリットを受けるといった制度を整えることで、悪質な事業所が減るのではないかと思う。

<出入国在留管理庁に対する期待・要望>

- 相談窓口に来たケースで、技能実習生が転職する際に、会社側から、「会社が在留資格を与えたから簡単に仕事を辞めさせない。」と言われ、技能実習生自身も会社から在留資格を与えられているという認識を持っていた、というものがあつた。出入国在留管理庁は外国人に対し、正しい知識を伝える努力をした方がよい。
- 船橋市は、外国人と関わっている組織と年に2回地域連携会議を行っており、出入国在留管理庁からも情報を共有してもらっているが、情報共有に際しては、こちらがどのような情報を必要としているか事前に尋ねてほしい。
- 現在の日本産業は、外国人材が必要不可欠となっているため、外国人が安定して日本で生活ができる環境整備を進めるとともに、分かりやすい入管行政を目指してほしい。
- 各所で制度等の説明を行う際、メリットだけではなく、デメリットについても十分に説明を行ってほしい。
- 外国人を雇用する事業所の中には人権意識が低いところがあるため、このような事業所が人権意識を高めていけるような施策を人権擁護局等と連携して法務省として取組を進めてもらいたい。
- 通訳や日本語教育、就労マッチング等に対応できる人材が圧倒的に不足している。共生社会を担う人材の確保・育成について、大学や専門学校等と連携

した取組を行ってほしい。

(以上)